

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保修

事業名	一般国道156号 小屋名改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：岐阜県関市小屋名	至：岐阜県関市小屋名	延長	1.0km	
事業概要					
一般国道156号は、岐阜市を起点として富山県高岡市に至る延長約210kmの幹線道路である。小屋名改良は、当該地区の交通の要衝である小屋名交差点における、交通渋滞の緩和や交通事故対策及び交通結節点の機能強化を果たすことを目的とした延長約1.0kmの道路である。					
S49年度事業化	S49年度都市計画決定	H4年度用地着手	H9年度工事着手		
全体事業費	57億円	事業進捗率	89%	供用済延長	0.84km
計画交通量	23,000~40,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.5 (残事業) 13.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 7.4/66億円 (事業費：4.7/62億円) 維持管理費：2.6/4.7億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 99/163億円 (走行時間短縮便益：96/160億円) 走行費用減少便益：1.9/2.8億円 交通事故減少便益：0.8/0.51億円	基準年 平成19年	
事業の効果等					
・円滑なモビリティの確保（現道の年間渋滞損失時間の改善）他9指標に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
小屋名改良は、主要幹線道路が交差する交通の要衝である小屋名交差点における、交通渋滞の緩和や交通事故対策及び交通結節点の機能強化を果たす事を期待されており、関市等より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・鉄道廃線に伴う鉄道立体化事業の見直し（鉄道立体をとりやめ） ・現道交通の局所的な混雑及び複雑に交差する交差点での交通事故の多発					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・小屋名改良L=1.0kmのうち、0.84kmについては、切回し供用済（暫定供用）。 ・事業進捗率は約89%、用地取得率は約93%（平成19年度末見込み）。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
・平成20年代前半を目標に全区間暫定2車線供用並びに交差点集約（交差点改良）完成予定。					
施設の構造や工法の変更等					
・排水施設の見直しにより約0.04億円のコスト縮減を図る。 ・現道の4車線拡幅と交差点改良事業で、用地買収もほぼ完了しているため計画の変更は困難。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は、変わらないものと考えられる。					
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。